

学会ニュース No.149

2025年1月31日 全日本博物館学会事務局

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

國學院大學博物館学研究室内

E-mail : jimmu(a)museology.jp

*** 目次 ***

【会告】2025年度第52回総会・第51回 研究大会について……………1	国際シンポジウム「博物館の多様性・包摂性を 考える」が開催……………6
2024年度第50回研究大会の北海道での 開催にあたって……………2	内規等の廃止・制定、並びに一部改正について…………7
2024年度第1回研究会（共催行事）報告	委員会議事抄録……………12
昭和のくらし博物館開館25周年記念講演会……………5	幹事（事務局）の委嘱について……………12
	会員情報……………12

【会告】2025年度第52回総会・第51回研究大会について

全日本博物館学会

会長 半田 昌之

全日本博物館学会 2025年度第52回総会・第51回研究大会を、下記の通り2025年7月5日（土）・6日（日）に國學院大學渋谷キャンパスにおいて開催いたします（対面及びオンデマンド開催予定。但し変更になる場合があります）。会員諸氏には奮って大会にご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、研究発表及びポスターセッションの募集、並びに本大会のスケジュール、発表形式、参加方法等の詳細につきましては、委員会において決定次第、学会ニュース次号及びウェブサイトにて掲載いたしますので、追ってご案内申し上げます。

会 期：2025年7月5日（土）・6日（日）

会 場：國學院大學渋谷キャンパス 学術メディアセンター棟 1階 常盤松ホール

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

主 催：全日本博物館学会

協 賛：國學院大學（予定）

会場へのアクセス：渋谷駅（JR各線・地下鉄各線・東急各線・京王井の頭線）から徒歩約13分

都営バス（渋谷駅東口バスターミナル54番のりば 学03日赤医療センター行）

「国学院大学前」下車（所要時間約10分）

恵比寿駅（JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、地下鉄日比谷線）から徒歩約15分

都営バス（恵比寿駅西口ロータリー1番のりば 学06日赤医療センター行）

「東四丁目」下車（所要時間約10分）

連絡先：全日本博物館学会事務局

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28 國學院大學博物館学研究室内

E-mail : jimmu(a)museology.jp

2024年度 第50回研究大会の 北海道での開催にあたって

全日本博物館学会第50回研究大会・第51回総会は、2024年6月29日～30日に、北海道札幌市の北海道開拓の村を会場に開催された。北海道での大会開催には、多くの方々のご理解とご尽力を得た。記録や課題提示の意味もあるので、ここに記述しておく。

1. 北海道開催の決定まで

「学会を北海道で開催しませんか？」というのは、実は2020年の総会出欠のはがきに一會員の意見として、私が書いたのが発端であった。無責任に気軽に書いたのだが、当時の布谷知夫会長からメールをいただき、前向きに検討したいので、会場の候補を調べて欲しいとの要請があった。慌てて北海道博物館などに相談したのだが、コロナ禍が深刻になり、いったん有耶無耶となった。

それが2023年、國學院大學で開催された第49回大会の懇親会の席で、「ぜひ北海道大会を実現しましょう」と再びお声がけいただいたのだった。ただし、そのときの私は、なぜか2025年大会の話だと勘違いしており、2年後ならば時間もあるし、ゆっくり検討できるだろうと、同じく會員である北海道開拓の村の細川健裕学芸員にその場で相談をした。細川さんも当然、2025年開催の大会の話と思って、そのときは聞いていたのだった。

ところが後日それは2024年、つまり来年の大会の話だとわかり、事態はにわかには緊迫感漂うものとなった。細川さんに私の勘違いを詫言、改めて北海道開拓の村を会場に使用できないか相談した。細川さんは、早速同館の中島宏一館長に相談し、了解を得てくださった。

2. 北海道メンバーの選定と準備

実際に北海道での開催となれば、事前準備や当日の運営にスタッフが必要である。そこで学会役員だった北海道大学文学部博物館学研究室の佐々木亨教授に相談し、北海道メンバーの代表になっていただいた。さらに同研究室の今村信隆准教授、卓彦伶講師にもメンバー入りをお願いし、当日の大会運営スタッフとして、同研究室の学生さんに協力していただくことにした。また、北海道大学大学院教育学院の博士課程院生で、株式会社サイバコのディレクターである森沙耶さんにも、メンバーに入ってもらった。森さんは学会運営のノウハウがあった。

こうして、佐々木さんを委員長とした北海道メンバー

による実行委員会的な組織をつくり、メーリングリストを作って情報共有や意見交換を図るとともに、Zoom会議で検討を進めていった。また、学会事務局とは、佐々木さんを通じて内川隆志教授と連絡をとりあった。

3. 会場の決定

最初、大会の開催に、Wi-FiやZoomを活用したハイブリッド開催は前提条件ではなかった。ところがその後、やはりWi-Fi環境は必須、できればハイブリッド開催が望ましいという話になった。これは、2023年度大会のアンケート結果で、学会員からの要望も強いのでぜひ実現して欲しいというものであった。

会場候補である北海道開拓の村は、道立自然公園野幌森林公園の一角にある。同館の公衆無線Wi-Fiは回線が細く、特に会場となる同館ビジターセンターの地下は事実上、使用できる状況になかった。細川さん、森さんを中心に現地調査や電波増強のためのWi-Fi機器のリースなども検討したが、現実的ではないことが判明した。

Wi-Fi環境の面では、隣接する北海道博物館が理想的であった。また、北海道大学での開催も可能ではないかと思われた。そこで、北海道博物館と北大を会場とする可能性も急ぎ検討した。北海道博物館には当学会の會員がいないため、同館の水島未記学芸員に協力を依頼し、検討いただいた。その結果、同館での開催も日程的には可能だが、研究発表会場と、ポスター会場や委員会会場などが離れるなどの課題があった。また北大は会場の利用は可能であるものの、不特定多数の参加者が利用できるWi-Fi環境が存在しないことがわかった。

実は、私が最初に北海道開拓の村を会場候補に考えたのは、野外博物館として日頃からユニークな活動を展開している同館の存在自体を、多くの学会員に知ってもらいたい思いがあった。また、同館には学会員がいるが、北海道博物館にはいない点も引っかかっていた。また、博物館学の学会である以上、できれば会場も博物館とし、学会期間中に見学してもらいたいという思いがあった。こうした私自身の考えもあり、半ば無理矢理ではあったが、会場はやはり北海道開拓の村に決めた。

4. 大会の開催方法の決定

Wi-Fi環境が非常に厳しい。しかし、実際に会場へ足を運ばない會員の、オンラインによる参加も促進したい。こうした期待に応えるより良い方法として、森さんからオンデマンド開催の提案があった。これは、当日の発表およびオンライン参加者の発表動画を撮影して、大会開催後の一定期間、WEB上でこれを公開する方式である。

ハイブリッド開催と異なり、同時参加は難しい。しかし、発表者、聴講者ともに自由な時間に視聴することができ、Wi-Fi環境にも制約されない。またこの方式は、コロナ禍で開催を一旦見送った2020年の第46回研究大会において、翌年1月30日から2月7日に発表動画をYouTube配信するという形で実施した例があった。

北海道メンバーは、対面のみ、Zoomによるハイブリッド開催、オンデマンド配信の併用の3種の方法につき、メリット・デメリット、円滑な運営の実現性といった面を比較して議論を行い、オンデマンド配信併用が最も現実的で効果も高いという結論に達し、2023年12月に学会事務局に提示した。併せて大会運営の新しい形として、学会のオンデマンド配信の経験がある株式会社サイバコとの委託契約を提案し、見積書をつけて事務局へ送付した。事務局からは、その後もハイブリッド開催の可能性検討の打診があったが、北海道メンバーで十分な議論をした結果として、佐々木さんを通じて今回はこの方向で行かせて欲しい旨を回答し、了承された。また、オンデマンド配信の委託など、大会運営に従来に無い費用が発生するため、大会参加を有料とすることについても提案をし、了承された。

5. 受付・昼食・交通手段など

北海道開拓の村は有料である。中島館長のご配慮で、同館との共催となった本大会の参加者は、会期中入園無料としていただけた。そこで、一旦開拓の村への入園の段階で、一般来園者と大会参加者を区別し、大会参加者であることを示す名札を手渡して会場のビジターセンターへ来てもらい、会場で改めて大会参加の正式な受付をするという、2段階受付の方法を採用した。このため、開拓の村入園口に常時最低1名の北海道スタッフを配置して、大会参加者の来場に備えた。会場となるビジターセンターの地下は携帯電話の電波状況が悪いので、受付間の連絡は、無線機を使用した。

昼食には、北海道開拓の村の食堂を利用してもらうのが良いが、参加者が多いと混雑が予想されるため、事前予約により同食堂の調理による弁当を用意した。予約者に確実に弁当が手渡されるよう、弁当引換券を2日分用意し、予約者の名札に入れて頒布する方法をとった。

北海道開拓の村へは、JR千歳線と札幌市営地下鉄東西線の新札幌駅から、JRバスを利用するのが一般的な交通手段である。ところがバスの本数が1時間に2本しかなく、大会終了後に参加者全員が一度に乗車するのは困難と思われた。バス営業所に増車を要請したが、昨今の運転士不足から、増車は無理であった。そこで、参加者には予め分散乗車を要望し、開拓の村から新札幌駅へ帰

るバス時刻表を用意したほか、会場からは徒歩で15分ほど要する国道沿いのバス停の位置も併せて案内した。

6. 当日の運営

ここまで大会運営の陣頭指揮をとられた佐々木さんは、御親族の事情で当日の大会参加ができなかった。学会事務局と北海道メンバーとの間で、細々とした調整やお気遣いをさせていただきに、当日、北海道メンバーの代表としてご挨拶いただけなかったのは、大変残念であった。

会場の設営等は前日に実施した。大型プリンターによる大会看板を開拓の村でご用意いただき、設置した。準備の段階から、卓さん率いる北大博物館学研究室の院生と、学生アルバイトの皆さんに来て頂き、ご尽力いただいた。また、東京農業大学生物産業学部の宇仁義和教授も、北海道メンバーとして運営に参加して下さった。

今回、受付の混乱を防ぐため、大会参加費の領収書は予め名札の中に入れた。参加費の徴収は会場で実施したので、実は参加費をもらう前に領収書を渡すという暴挙であった。当日参加の方にはこの方法は通用しないので、会場入口で手書きの領収書を交付した。

ただし、初日も2日目も、「事前に参加申し込みをしているのに、受付名簿に載っていない」という方が数名存在した。学会参加者は、オンラインフォームから参加申し込みをしており、ここから直接ダウンロードした情報で受付名簿を作成した。学会事務局の伊東俊祐さんも名簿を用意してくれている。この名簿に基づき、参加のチェック、徴収金額の確認を行うのだが、なぜか名簿に無い方が現れるのである。この原因は最後まで不明であったが、おそらくオンラインフォームの作動不具合(完全に登録が終わる前にインターネット接続が切れてしまうなど)により、御本人は事前登録が完了したつもりでも、実際にはされていないという例が発生したのかと思われる。ここで問題になるのは事前予約の弁当で、これが不足してしまう恐れがある。

弁当は、11時半頃に食堂から受付まで運んでいただいた。初日は弁当に箸がついていないというトラブルがあり、慌てて食堂へ箸をもらいに走り、会場内外の参加者に配って回ったがこれは大変であった。問題の弁当の数については、初日に1名の不足が出たものの、当日になって来られなくなった方があり、余分が発生したので問題は無かった。2日目は、なぜか複数の弁当が余った。

当日の配付物としてはプログラムがあるが、今大会では参加者名簿を必ず添えようと思い、印刷してプログラムに付けた。また、発表要旨集も、30部程度だったが印刷・製本して受付へ積み、希望者へ頒布した。

ポスター発表は2階のホールとした。パソコンや携帯電話の充電用に、会場に延長コードを用意した。これらは口頭発表会場にも多数設置した。

大会の終了時刻と、開拓の村発の最終バスの時刻にあまり余裕が無く、大会の進行が遅れるとバスに間に合わなくなる恐れがある。また、バスの乗車定員の問題もあることから、少し早い便で会場を出てもらうなどのご協力を何度か放送でご案内した。幸い、終了時刻やバスに関する混乱は、2日間とも見られなかった。

初日に総会と懇親会を開催した。総会で内川会長代行による挨拶に続き、中島館長にもご挨拶いただいた。

懇親会場がなかなか難問で、参加予定人数を予測しつつ、細川さんが大変苦勞して新札幌駅近くのお店を確保した。大勢の参加でやや狭くはなったが、森さんの進行、半田昌之新会長の乾杯のご発声で、和やかに開催することができた。当日に参加できなかった佐々木さんに代わり、卓さんからご挨拶をいただいた。

2日目には、昼休み時間中に、中島館長による開拓の村の解説ツアーを開催した。短い時間、わずかな範囲であったが、開拓の村の運営や課題などに実際面での話を交えながら、園内をご案内いただくことができた。

当日は、隣接する北海道博物館からも、聴講しに来られる方がおられ、当学会を知っていただく貴重な機会となった。当日参加の大学生の姿もみられた。

株式会社サイバコの皆さんには、大会終了後、早速映像の編集とオンデマンド配信に取り組んで頂いた。配信も、目立ったトラブル無く開催することができた。

7. 反省点等

北海道での研究大会を振り返り、反省点や課題を挙げておく。

- ・1年前の開催打診は厳しい。理想的には、開催2年前に開催地の打診をおこない、前年の大会（総会）で翌年の会場や会期の告知を行えると、運営する側も参加する側も準備がしやすいと思われる。
- ・地方開催の場合は、ある程度、開催地のメンバーに運営を委ねてしまった方が良い。参加受付も含め、運営を一元化した方が、学会事務局と現地メンバーとの間で情報の錯綜・混乱が起こらずに済む。
- ・ハイブリッド開催はまだハードルが高い。Wi-Fi環境、機器運用などのノウハウ等が、地方では整わないことも多い。その点、オンデマンド開催は比較的ハードルが低い。なお、オンデマンド開催での反省点については、本来、森さんにこの場で示して頂くと良かったのだが、紙幅の関係でかなわなかった。別の機会にまとめたい。

- ・今回は株式会社サイバコにオンデマンド配信に関する準備・運用に尽力いただいたが、学会運営のための業者委託は、運営にあたる学会員の負担を減らす上でも大いに効果がある。そのために、大会参加費を徴収して大会運営予算を確保することは、十分に意義がある。
- ・地方開催の場合、現地の博物館を実際に見てもらふ意義があるはずだが、今回その時間を確保できず、中島館長による短い案内しか実現できなかった。これは大きな反省点で、本来は隣接の北海道博物館や、新札幌駅周辺の札幌市青少年科学館、サンピアザ水族館などを見学可能な、余裕のある日程とすべきであったと思う。特に、共催の北海道開拓の村の見学会を、大会事業として実施すべきだった。他の学会では、大会2日目にエクスカージョンとしてこれらを組むケースも見られる。しかし、発表演題が多いと、その時間を確保できない。この解決には、口頭発表会場を複数化し、並行して開催する方法が考えられる。当学会も会員数が増え、発表演題が盛り沢山で、会期ギリギリ一杯まで発表を詰め込んでいるのが現状である。余裕のある日程での開催のため、複数会場による分散・並行開催を検討してはどうかと思う。
- ・6月の北海道開催は無謀であった。気候的に良いシーズンのため観光客が多く、宿泊や懇親会会場の確保が非常に難しかった。特に宿泊は、多くの参加者にご迷惑をおかけしたと思う。私自身、札幌市内に宿泊先を確保できず、会期中は苫小牧に宿泊し、毎日往復した。

8. おわりに

北海道での大会にあたり、独自の運営方針を了承いただいた学会の皆様へ深謝したい。また、準備から運営まで、多大なご尽力をいただいた、共催の北海道開拓の村の皆さん、学生さん、サイバコを含む北海道メンバーの皆さんにも感謝である。このメンバーでなければ、今大会の成功は無かった。たいへんお疲れ様でした。

(持田 誠 浦幌町立博物館)



第50回研究大会を運営した北海道の主要メンバー
(大会2日目終了時に会場前で撮影)

2024年度 第1回研究会（共催行事）報告
昭和のくらし博物館開館25周年記念講演会

2024年10月27日、昭和のくらし博物館（東京都大田区）と共催で、「開館25周年記念トーク」を開催した。会場は同館に近い鶴ノ木八幡神社社務所で、定員70名のところを80名以上の参加者があった。

昭和のくらし博物館は、家具史・生活史の研究者である小泉和子氏が1951年に建てられた実家を改修し、1999年に開館した。建築技師であった父・小泉孝氏の設計によるこの家は、1950年から始まった住宅金融公庫の最初の融資を受けて建てられた公庫住宅であり、戦後の東京郊外の庶民住宅の様子をよく残しているとして2002年に登録有形文化財となった。同館は昭和20～30年代のくらしぶりを伝えるため、四季に合わせて家財道具を展示し、現在のくらしを見つめ直す各種の企画展・講座・ワークショップ等も行っており、2018年以降はNPO法人として継続的に運営を行っている。

当日は、まず筆者より記念講演として「魅惑の個人博物館」と題して講演を行った。筆者が同館を初めて訪問したのは10年以上前のことになるが、年々活動が充実しており、拙著『教養として知っておきたい博物館の世界』（誠文堂新光社2021）でも、「行くべき日本の博物館厳選20」の一つとして取り上げさせていただいた。おそらく活動が充実した背景には、小泉館長や学芸員の小林こずえさんのご努力もさることながら、NPO法人の運営形態となったことも大きいと思われる。同館も当初は小泉館長の実家を活用した私設「個人博物館」であったわけだが、持続的、安定的な運営を図るためにNPO法人を立ち上げたと理解しており、個人博物館が抱える最大の課題は、いかに世代を超えて運営を継続できるかだろう。ところが、筆者の印象としては、人々を魅了す

る印象的な博物館は、類似施設にもカウントされていない「個人博物館」も多いのではないだろうか。

今回の講演では、これまで筆者が訪問してきた「個人博物館」（ここでは個人コレクションではなく、法人格を持たない個人運営の博物館という意味で使用している）を、「蒐集の鬼たちのコレクション」、「アーティストのコレクション」、「戦争や地域の歴史資料」、「スポーツ資料のアーカイブ」、「震災アーカイブ」、「昆虫コレクション」の6つに分類して60館以上紹介し、最後に「個人博物館」の運営継続の可能性について、親族等によって運営を継続した例や法人化した例、自治体や大学等に寄贈・寄託した例などを紹介し、その課題や検討すべき点を考察した。あわせて、全国的に博物館だけでなく、個人所有の歴史的建造物やモダン建築等の維持や公開についても同様の課題を抱えており、文化政策として何らかの措置を検討すべきであることを提言した。

続いて、小泉館長より「昭和のくらしをみつめて25年」と題する記念講演が行われ、なぜ昭和のくらし博物館を立ち上げたのか、歴代の企画展の紹介や昭和史の体験者としての先駆的な試みに関して、大変興味深いお話をいただき、最後に意見交換を行った。折しも、今年（2025年）は昭和百年を迎えるが、同館はいわゆる「昭和レトロブーム」とは一線を画し、研究の場、文化財活用の試みの場として活動を続けて来ている。その活動の一つに、家を開いて有志で勉強会をし、その成果を展示して、最後に“本”にするという研究活動がある。開館以来、私家版の図録も含めると、活動の出版物は40冊を超えており、同館ではこうした“本”と収蔵品から、昭和のくらし博物館の25年間の活動を紹介する特別展「昭和のくらしをみつめて25年 本でたどる昭和のくらし博物館」を開催中（2025年3月30日まで）で、本トークの前後に見学された方も多かったようだ。昭和のくらし博物館のさらなる発展を期待したい。

（栗原祐司 国立科学博物館）



講演会の様子



左から小泉館長、筆者、下中副館長

国際シンポジウム
「博物館の多様性・包摂性を考える」が開催

2025年1月13日、国立科学博物館の講堂で、国際シンポジウム「博物館の多様性・包摂性を考える」が開催された。国立科学博物館が中核館である文化庁令和6年度 Innovate MUSEUM 事業による助成事業で、日本博物館協会及び ICOM 日本委員会の共催。2022年の ICOM プラハ大会で、ICOM 規約に定める Museum の定義に新たに inclusive、diversity、sustainability 等の言葉が盛り込まれ、国際的に博物館の新たな役割として認識されている。しかしながら、日本の博物館の多くは未だそうした認識が十分ではなく、従来の伝統的な「収集、保管、展示、調査研究、教育」を主要な業務として行うにとどまっており、観光又は移住によって来日する外国人の多様な歴史や文化を理解したり、視覚・聴覚・心身の障がいや LGBTQ+ 等の指向を有する来館者やスタッフに対する合理的配慮も十分ではないところが多い。このため、国立科学博物館が東京富士美術館、東洋文庫、古代オリエント博物館、国立民族学博物館の4館とともに実行委員会を組織し、これまで5回にわたる講演会や研修会を開催しており、その集大成として海外から3人の専門家を招へいして本シンポジウムを開催した。

当日は、筆者が開催あいさつ及び趣旨説明とこれまで事業報告を行い、マリサ・リンネ・京都国立博物館主任専門職が今年11月11日から17日に開催される ICOM ドバイ大会について、昨年11月にドバイで開催された準備会合を踏まえて紹介した。

続いて邱君妮・東京藝術大学特任研究員をモデレーターに3人の講演が行われ、まずアムステルダム大学アラード・ピアソン博物館の Frederieke van Wijk 氏は博物館コレクションのデコロナイゼーションの実践につ

いて、国立台湾科学教育館の林怡萱氏はジェンダーや多様性、続いて包摂性の観点から行った生物多様性に関する常設展示の改修について、そしてノルウェーのバランジャー博物館の Morien Rees 氏 (ICOM-SUTAIN 委員長) は持続可能な未来に向けた ICOM の取り組みについてそれぞれ講演し、その後質疑応答を行った。

参加者からの質問や意見では Frederieke van Wijk 氏に対するものが多く、「大学博物館における Diversity & Inclusion Advisor の具体的な専門性は何か」、「デコロナイゼーションが、ジェンダー問題を含め既存の価値観によって誰かを不利益な状況を置かれることを改善するために必要な考え方であると改めて実感した」、「学芸員たちの固定化された価値観を変えることはかなり難しそうだと感じた」というような内容があった。また、林氏に対しては、「科学系博物館でアーティストが展示に関わる際、作品によっては表現に困惑や不快感を示す来館者もいそうだが、どのように対応すべきか」「多様な考え方の許容範囲は個人によって異なるため、意見の不一致や対立が生じることが予測され、そうした課題をどのように解決するのか」というような質問があり、Morien Rees 氏に対しては、気候変動は極めて重要で驚異的な課題だが、博物館に出来ることの限界があり、どこまで踏み込めるのか」というような意見があった。いずれも疑問や戸惑いと思われる意見が多かった印象があるが、逆に言えば、本シンポジウムは国際的な動向を踏まえた問題提起に成功したのではないかと自負している。

篠田謙一・国立科学博物館長による総括と山梨絵美子・日本博物館協会会長による閉会あいさつ後、博物館の実践を変革するための批判的な振り返りと実践的な対話のための共創の場を作ることを目的に、テーマごとに3つのテーブルに分かれてワークショップが行われ、3人の講演者とともに活発に意見交換を行った。現地参加者は53名、Zoom 参加者は海外からを含め126名だった。

(栗原祐司 国立科学博物館)



左からモデレーターの邱東京芸大特任研究員、林、フレデリケ、モリエンの各講演者



ワークショップに参加した半田会長 (右端)

内規等の廃止・制定、並びに一部改正について

2024年12月10日開催の2024年度第3回定例委員会において、下記の通り「全日本博物館学会内規」を廃止し、「全日本博物館学会運営規程」を新たに制定、並びに「全日本博物館学会報酬等支出に関する細則」の一部改正がなされましたので、報告申し上げます。

(旧) 全日本博物館学会内規	(新) 全日本博物館学会運営規程
<p>(新規)</p> <p>(新規)</p> <p>一 入退会手続</p> <p>(一) 本会に入会しようとするものは、所定の様式により会費及び入会金を添えて申し込むこと。</p> <p>(二) 本会を退会しようとするものは、その旨を本会宛に申し出ること。申出による退会は、期日について特段の希望がない場合、当該年度の末日をもって退会とする。</p> <p>(三) 会の運営に著しく支障をきたすものは、また会の名誉を棄損したものは、委員会に諮って除名処分又は退会させることができる。</p> <p>(四) 退会した会員が再入会を希望する場合、新規入会者と同様の手続きをとるものとする。なお、過去の会員在籍時の未納会費が存在する場合は、再入会手続時に納入・清算しなければならない。</p> <p>二 会費</p> <p>(一) 会費は次の通りとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">正会員 年額八千円</p> <p style="padding-left: 2em;">賛助会員 一口年額三万円、一口以上</p> <p style="padding-left: 2em;">入会金 三千円</p> <p style="padding-left: 2em;">但し、学生（大学院生を含む）は入会金を免除する。</p> <p>(二) 会費は指定の期日までに納入するものとする。</p> <p>(三) 本会に納入された会費の払い戻しは行わない。</p> <p>(新規)</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 本学会の運営に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(所在地)</p> <p>第2条 本会の所在地は、次の通りとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">東京都渋谷区東4丁目10番28号</p> <p style="padding-left: 2em;">國學院大學文学部博物館学研究室内</p> <p>(入退会手続)</p> <p>第3条 本会に入会しようとするものは、所定の様式により会費及び入会金を添えて本会宛に申し込むものとする。</p> <p>第4条 本会を退会しようとするものは、その旨を本会宛に申し出るものとする。申出による退会は、期日について特段の希望がない場合、当該年度の末日をもって退会とする。</p> <p>第5条 会の運営に著しく支障をきたすもの、又は会の名誉を棄損したものは、委員会の議決により除名処分又は退会させることができる。</p> <p>第6条 退会した会員が再入会を希望する場合、新規入会者と同様の手続きをとるものとする。なお、過去の会員在籍時の未納会費が存在する場合は、再入会手続時に納入・清算しなければならない。</p> <p>(会費)</p> <p>第7条 会費は、次の通りとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">正会員 年額 8,000 円</p> <p style="padding-left: 2em;">賛助会員 一口年額 30,000 円、一口以上</p> <p style="padding-left: 2em;">入会金 3,000 円</p> <p style="padding-left: 2em;">但し、学生（大学院生を含む）は入会金を免除する。</p> <p>2 会費は、指定の期日までに納入するものとする。</p> <p>3 本会に納入された会費の払い戻しは行わない。</p> <p>第8条 名誉会長及び顧問は、会費を免除する。</p>

三 会費滞納者

(一) 指定の期日までに会費を納入しなかった会員には、規約第六条の権利を停止するとともに、納入の督促を行う。会費の納入があり次第、権利の停止は解除する。

(二) 二年間滞納を続けた場合は、当該会員に対し会員継続の意思を確認の上、退会を希望する場合、並びに指定の期日までに未納の会費を納入しなかった場合、及び進退の意思表示を行わなかった場合は、委員会に諮って当該会員を退会させる。退会の場合も、未納の会費は納入するものとする。会員継続を希望し指定の期日までに未納の会費を納入した場合は、会員としての籍を継続する。

(三) 長期海外赴任・留学・療養等止むを得ない理由を会員が申し出た場合、委員会に諮って会費の納入を猶予することができる。猶予の実施期間が満二年を超えた場合は、規約第六条の権利を停止する。なお猶予すべき理由が消滅した場合は、速やかに未納の会費を納入するものとする。

五 選挙

(一) 会長及び委員は三年に一回、正会員の中からの立候補者名簿により、権利を有する会員が書面投票により選挙する。

(二) 正会員は、会長または委員に自薦あるいは他薦により立候補できる。

(三) 選挙の施行に関し必要な事項及び補欠役員の選任については、別に細則をもって定める。

六 会長代行

(一) 会長を欠いた場合、ないし、会長不在の事態が生じた時には、副会長が代行する。

六 会議

(一) 総会、委員会には委任状をもって議決権の行使ができる。

(新規)

(会費滞納者)

第9条 指定の期日までに会費を納入しなかった会員には、規約第6条の権利を停止するとともに、納入の督促を行うものとする。会費の納入があり次第、権利の停止は解除する。

第10条 二年間滞納を続けた場合は、当該会員に対し会員継続の意思を確認の上、退会を希望する場合、並びに指定の期日までに未納の会費を納入しなかった場合、及び進退の意思表示を行わなかった場合は、委員会の議決により当該会員を退会させる。退会の場合も、未納の会費は納入するものとする。会員継続を希望し指定の期日までに未納の会費を納入した場合は、会員としての籍を継続する。

第11条 長期海外赴任・留学・療養・罹災等止むを得ない理由を会員が申し出た場合、委員会の議決により会費の納入を猶予することができる。猶予の実施期間が満2年を超えた場合は、規約第6条の権利を停止する。なお猶予すべき理由が消滅した場合は、速やかに未納の会費を納入するものとする。

(選挙)

第12条 会長及び委員は3年に1回、正会員の中からの立候補者名簿により、権利を有する会員の投票により選挙する。

第13条 正会員は、会長又は委員に自薦あるいは他薦により立候補できる。

第14条 選挙の施行に関し必要な事項及び補欠役員の選任については、別に細則をもって定める。

(会長代行)

第15条 会長を欠いた場合、又は会長に事故のある場合は、副会長が会長の職務を代行する。

(会議)

第16条 総会、委員会には、委任状をもって議決権の行使ができる。

(専門部会)

第17条 委員会に、常設の専門部会として総務委員会、編集委員会及び行事委員会を置く。

2 総務委員会は、総会、組織、規則、会計、渉外及び連絡誌に関する事項を行う。

3 編集委員会は、機関誌、その他刊行物に関する事

七 幹事

(新規)

- (一) 幹事は会長が委嘱する。
- (二) 役員は幹事を兼ねない。
- (三) 幹事の任期は一年とし、再任を妨げない。

四 機関誌、その他刊行物

- (一) 機関誌は『博物館学雑誌』と称し、各年度二回刊行する。投稿規定は別に定める。
- (二) 連絡誌は『学会ニュース』と称し、各年度四回程度刊行する。総会・研究会等の学会活動の連絡・報告のほか、会員による投稿原稿等により構成する。投稿原稿の採否は総務委員会がおこなう。
- (三) その他の刊行物については、委員会の決するところにより作成・刊行する。

(新規)

八 全日本博物館学会賞

- (一) 名称 本賞は「全日本博物館学会賞」、「全日本博物館学会奨励賞」及び「全日本博物館学会特別賞」と称する。
- (二) 目的 本会の活性化を図り、特にこれからの博物館界を担う研究者の育成を目的とする。
- (三) 選考対象 前年の『博物館学雑誌』掲載された論文・報告、及び会員による著書とする。
- (四) 表彰件数 原則として年一件とする。
- (五) 選考 会長・副会長・常任委員ならびに会長の委嘱する正会員（三名）からなる選考委員会を組織し、その任にあたる。

項を行う。

- 4 行事委員会は、大会及び研究会、その他行事に関する事項を行う。

第 18 条 委員会に、特別の専門部会を置くことができる。

(幹事)

第 19 条 事務局に、幹事若干名を置く。

- 2 幹事は、会長が委嘱する。
- 3 役員は、幹事を兼ねることができない。
- 4 幹事の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

(機関誌及び連絡誌、その他刊行物)

第 20 条 機関誌は『博物館学雑誌』と称し、各年度 2 回刊行する。投稿規定は、別に定める。

第 21 条 連絡誌は『学会ニュース』と称し、各年度 4 回程度刊行する。総会・大会及び研究会等の学会活動の連絡・報告のほか、会員による投稿原稿等により構成する。

第 22 条 その他刊行物については、委員会の議決により作成・刊行する。

(大会及び研究会、その他行事)

第 23 条 大会は「研究大会」と称し、毎年 1 回、原則として総会にあわせて開催する。

第 24 条 研究会（講演会、見学会等を含む）は、毎年 1 回以上開催する。

第 25 条 その他行事については、委員会の議決により開催する。

(全日本博物館学会賞等)

第 26 条 本賞は「全日本博物館学会賞」、「全日本博物館学会奨励賞」及び「全日本博物館学会特別賞」と称する。

第 27 条 本賞は、本会の活性化を図り、特にこれからの博物館学及び博物館界を担う研究者の育成を目的とする。

第 28 条 選考対象は、前年の『博物館学雑誌』に掲載された論文・報告、及び会員による著書とする。

第 29 条 表彰件数は、原則として年 1 件とする。

第 30 条 選考に際し、会長・副会長・常任委員並びに会長の委嘱する 3 名の正会員からなる選考委員会を組織し、その任にあたる。

(六) 授与 授与日は、毎年総会時とし、受賞者には会長より一件につき全日本博物館学会賞には正賞（表彰状）、副賞（金五万円）を授与する。全日本博物館学会奨励賞には正賞（表彰状）、副賞（金三万円）を授与する。全日本博物館学会特別賞には正賞（表彰状）を授与する。

但し、受賞対象が連名による場合、正賞のみ各人に授与する。

(七) 本賞の選考に関し必要な事項は、別に細則をもって定める。

十 定期購読団体

(一) 本会の機関誌の定期購読のみを希望する団体を、定期購読団体とする。

(二) 定期購読団体は、会員としての権利を有しない。

(三) 定期購読料は、一巻分年額六千円（送料込）とし、会計年度の初めに前納することを原則とする。

(四) 本会に納入された定期購読料の払い戻しは行わない。

(新規)

付則

この内規の改廃は委員会の議決によって決定できる。

平成三年六月十日一部改正。

平成六年七月二十五日一部改正。

平成九年十一月十八日一部改正。

平成十年十二月十四日一部改正。

平成十二年一月二十四日一部改正。

平成十二年五月二十九日一部改正。

平成十五年十一月五日一部改正。

平成十七年五月二十五日一部改正。

平成十九年二月十七日一部改正。

平成十九年十二月十五日一部改正。

平成二十七年四月十八日一部改正。

平成二十九年七月一日一部改正。

平成三十年六月二十三日一部改正。

平成三十年十月九日一部改正。

令和六年三月五日一部改正

令和六年八月六日一部改正。施行日は令和七年五月一日とする。

第31条 授与日は毎年総会時とし、受賞者には1件につき、全日本博物館学会賞には、正賞（表彰状）及び副賞（金50,000円）を授与する。全日本博物館学会奨励賞には、正賞（表彰状）及び副賞（金30,000円）を授与する。全日本博物館学会特別賞には、正賞（表彰状）を授与する。

但し、受賞対象が連名による場合、正賞のみ各人に授与する。

第32条 本賞の選考に関し必要な事項は、別に細則をもって定める。

(定期購読団体)

第33条 本会の機関誌の定期購読のみを希望する団体を、定期購読団体とする。

2 定期購読団体は、会員としての権利を有しない。

第34条 定期購読料は、1巻分年額6,000円（送料込）とし、会計年度の初めに前納することを原則とする。

2 本会に納入された定期購読料の払い戻しは、行わない。

(改廃)

第35条 この運営規程の改廃は、委員会の議決により行う。

附則

1 この規程は、2025年1月1日から施行する。但し第7条の規定は、2025年5月1日から施行する。

2 前項但し書きの施行前の会費年額は、従前の例により正会員6,000円、賛助会員1口20,000円とする。

3 全日本博物館学会内規は、廃止する。

全日本博物館学会報酬等支出に関する細則 別表1 (報酬・謝礼等)

新 (改正後)

科目	単位	金品の別	会員	会員外	食事	備考
総会・研究大会時 アルバイト賃金	1時間	現金	—	東京都の最低賃金時間額を10円単位に切り上げた額		但し、学生会員は会員外に準ずる
軽作業アルバイト賃金	1時間	現金	—	東京都の最低賃金時間額を10円単位に切り上げた額		但し、学生会員は会員外に準ずる

附則 この細則は、2024年12月10日から施行し、2024年10月1日から適用する。

旧 (改正前)

科目	単位	金品の別	会員	会員外	食事	備考
総会・研究大会時 アルバイト賃金	1時間	現金	—	1,120円		但し、学生会員は会員外に準ずる
軽作業アルバイト賃金	1時間	現金	—	1,120円		但し、学生会員は会員外に準ずる

■上記の運営規程の制定等に関し、経緯等について、総務担当から若干説明をさせていただきます。

本学会の規約に次ぐ位置づけの「内規」を、「運営規程」に全部改正しました。そもそも改正の発端は、金融機関における「人格なき社团」である本学会名義の口座の手続きにあります。学会事務局の三重県総合博物館内から國學院大學内への移転に伴う住所変更手続きを進める中で、学会(事務局)の所在地を規定する明文の規則類の不存在が、ネックになりました。そこで、これを規定した規則制定が、事務局から発議されました。

本学会は独立した事務局を構えず、大学や博物館内に置かせて頂き、会長交代等に伴い事務局も度々移転してきました。今後も当分その形が続くと思われます。将来事務局が移転しても、所在地を委員会の議決で直ぐに改正可能な内規で規定することを考えました。しかし金融機関で、内規とは内部向けで対外的に示せる規則と扱われない可能性があり、規則の題名を、内規から「全日本博物館学会運営規程」と改めることにしました。

改正の発端になった学会の所在地に関する条文を追加し、条番号を「第〇条」として、題名を運営規程と改めた原案を事務局が起草し、会長・副会長・総務常任委員と事務局で、メール協議により検討を重ねました。

検討過程で、旧内規は規定事項の発生都度、末尾に新規条文が追加され、条の配列と規定内容の関連性が一部乱れていたため、改正に合わせて条の配列を変更しました。また、条文も横書き対応の算用数値化、用語・表記

の揺れを整理し、全体的に規則類に適した用語・表現・文体に改めました。更に従来慣例的になされてきた事項を、明文化する条項を追加することとしました。当初は内規の一部改正として検討を開始しましたが、題名をはじめこのように大幅な改正となることから、従来の内規を廃止して新たに運営規程を定める、全部改正の形式をとることに方針を変更し、改正案を確定しました。

運営規程は、新旧対照表に示すように、基本的に旧内規の規定内容を踏襲していますが、一部現状にあわせ、また将来を見越した改正や、新規追加した規定もあります。追加及び内容改正を行った主な点は、次の通りです。

○新規追加の規定(括弧内の数字は条番号)
規程制定の趣旨(1)、学会の所在地(2)、名誉会長・顧問の会費免除(8)、委員会専門部会の設置と職掌(17~18)、事務局幹事の配置(19-1)、大会・研究会等の開催(23~25)、改廃(35)

○内容の改正
会費納入猶予理由に罹災を追加(11)、選挙の投票方法を書面とする限定を削除(12)、学会ニュースへの投稿原稿採否規定を削除(21)、学会賞の目的に博物館学研究者の育成を追加(27)

○本学会のアルバイト時給を、その時点での東京都の最低賃金から自動算出できるように細則を改めました。金額切り上げは、賃金計算事務の簡素化のためです。現在の時給額は、1,170円となります。

(菅野和郎 玉川大学)

委員会議事抄録

【2024年度 第3回定例委員会】

2024年12月10日：オンライン（Zoom）

出席者：芦谷、内川、粕谷、菅野、栗原、五月女、佐藤、島、下湯、高橋、並木、半田、持田、山本

委任欠席：金山、高田

議事（議長：半田会長）

- (1) 全日本博物館学会内規を廃止し、全日本博物館学会運営規程を制定する件
原案の通り承認、運営規程の施行日を2025年1月1日とすることを確認した。
- (2) 全日本博物館学会報酬等支出に関する細則の一部を改正する件
原案の通り承認された。
- (3) 2024年度第2回研究会の開催について
並木常任委員より第2回研究会（2025年2月9日開催予定）の企画について報告、承認された。
- (4) 2025年度第52回総会・第51回研究大会の開催について
開催日を2025年7月5日（土）・6日（日）、開催場所を國學院大學渋谷キャンパスとすることを決定、開催方式は引き続き検討することとした。
- (5) 出版社からの依頼について

出版社より依頼のあった出版企画について、栗原委員より報告、今後の編集方針を確認した。

(6) その他

『博物館学雑誌』への広告掲載照会、『博物館学雑誌』第50巻第1号の発行、『全日本博物館学会創立50周年誌』の編集等について報告があった。

幹事（事務局）の委嘱について

2024年7月31日付にて片岡夏鈴氏（國學院大學博物館学資料室）が退任、同年10月1日付にて糸数栞菜氏（國學院大學博物館学資料室）が幹事委嘱を受けました。

会員情報

入会者（正会員5名・2024年12月時点）

糸数栞菜	神崎 恵	幸泉満夫
谷口真生子	鶴見泰寿	

会員数（2024年12月現在）

一般会員（学生会員を含む）	476名
賛助会員	11団体

お知らせ 年会費の納入について

2024年度会費をご納入いただいていない方は、①・②いずれかの口座まで6,000円をご入金ください。本学会の円滑な運営に、何卒ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

①郵便振替 00170-4-26144（加入者名：全日本博物館学会）

②三菱UFJ銀行 池袋支店 普通預金：1304291（口座名義：全日本博物館学会）